

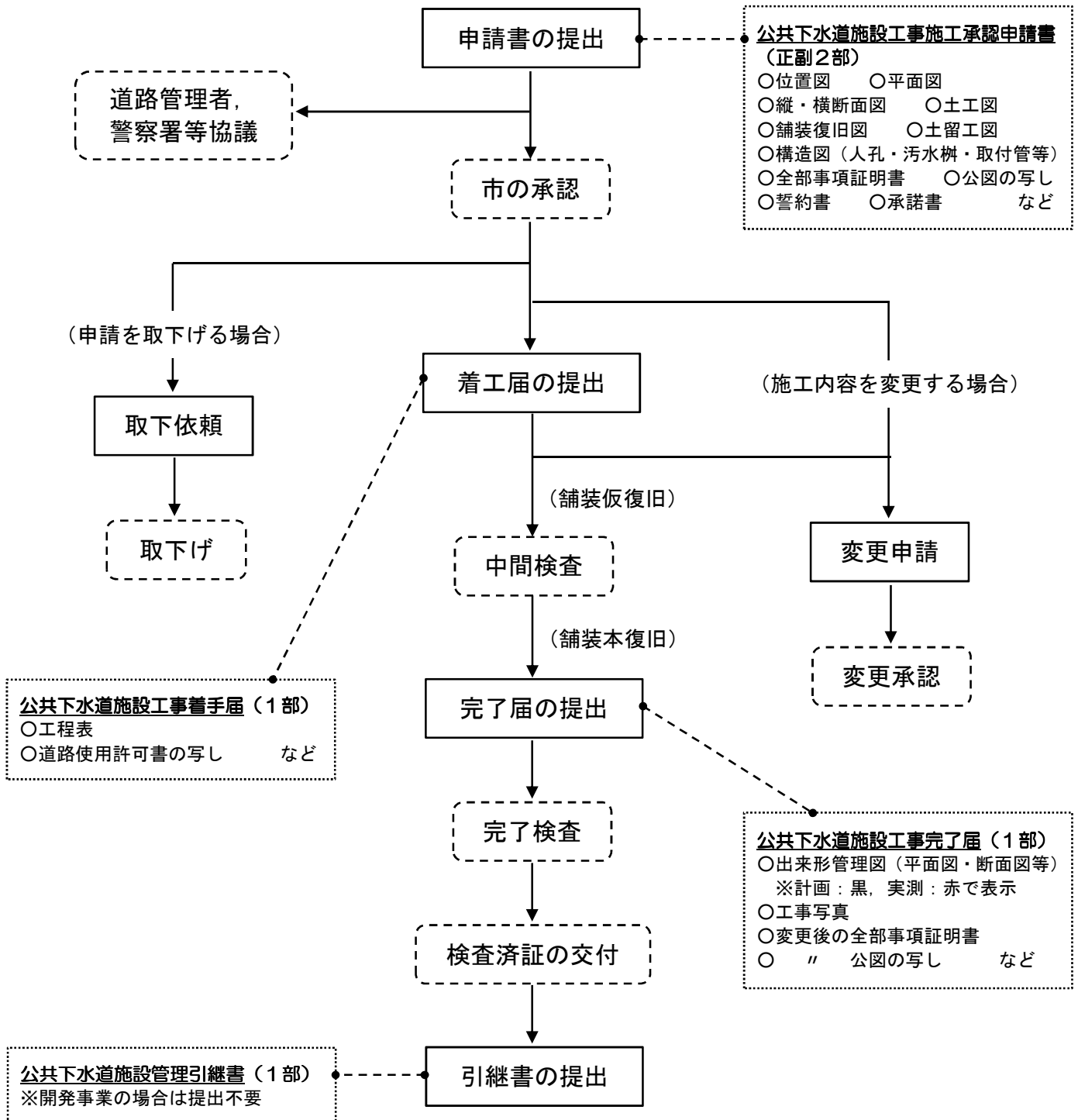
公共下水道施設工事施工承認の手続きについて

小美玉市都市建設部下水道課

公共下水道管理者以外の者が公共下水道施設（本管、公共ます及び取付管）に係る工事を行う場合は、下水道法第16条に基づく承認が必要になります。

工事費用のすべてが申請者負担となり、工事完了後は、施設を市に帰属することが条件となります。

◎手続きの流れ



公共下水道施設工事施工 ~~(変更)~~ 承認申請書

令和 元 年 5 月 15 日

小美玉市長 島田 穰一 様

※申請者が法人である場合は、「氏名」欄には、その法人の名称及び代表者の氏名を記載

申請者 住所 茨城県〇〇市△△1234番地56

氏名 下水 一郎

下水 印

電話番号 0123-45-6789

下水道法第16条の規定により公共下水道施設工事の施工の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

工事の場所	小美玉市 堅倉835番地1 , 835番地2
工事の目的	例) ・開発事業(宅地造成)に伴う汚水排水施設の新設工事 ・〇〇に伴う公共ますの新設(移設・撤去) など
施設の内容	・管きよ : VUφ200mm L=55.55m ・人孔 : 1号組立 N=2箇所 ・取付管 : VUφ100mm N=5箇所 ・汚水ます : 小口径φ200mm N=5箇所
工事の期間	令和 元 年 7 月 1 日 から 令和 元 年 10 月 31 日まで
工事施工者	住所 茨城県小美玉市小川4番地11 氏名 株式会社 おみたま建設 代表取締役 小美玉 太郎 担当者 小美玉 次郎 (電話番号 0299-48-1111)
添付書類	・位置図 ・平面図 ・縦・横断面図 ・土工図 ・舗装復旧図 ・土留工図 ・構造図 ・全部事項証明書 ・公図の写し ・誓約書 ・承諾書
備考	開発行為許可番号 など

令和 元 年 7 月 2 日

小美玉市長 島田 穰一 様

届出者 住所 茨城県〇〇市△△1234番地56

氏名 下水 一郎



公共下水道施設工事着手届

公共下水道施設工事施工承認に係る工事を着手しますので、次のとおり届け出ます。

承認の年月日 及び番号	令和 元 年 6 月 1 日 小美玉下水第 777 号
工事場所	小美玉市 堅倉835番地1 , 835番地2
工事着手日	令和 元 年 7 月 2 日
工事施工者	住所 茨城県小美玉市小川4番地11 氏名 株式会社 おみたま建設 代表取締役 小美玉 太郎 担当者 小美玉 次郎 (電話番号 0299-48-1111)
添付書類	・道路使用許可書 ・工程表
備考	

工事着工3日前までに提出すること。

令和 元 年 10 月 31 日

小美玉市長 島田 穰一 様

届出者 住所 茨城県〇〇市△△1234番地56

氏名 下水 一郎



公共下水道施設工事完了届

公共下水道施設工事施工承認に係る工事が完了したので、次のとおり届け出ます。

承認の年月日 及び番号	令和 元 年 6 月 1 日 小美玉下水第 777 号
工事場所	小美玉市 堅倉835番地1 , 835番地2
工事完了日	令和 元 年 10 月 25 日
工事施工者	住所 茨城県小美玉市小川4番地11 氏名 株式会社 おみたま建設 代表取締役 小美玉 太郎 担当者 小美玉 次郎 (電話番号 0299-48-1111)
添付書類	・出来形管理図 ・工事写真 ・全部事項証明書 ・公図の写し
備考	

工事完了後14日以内に提出すること。

令和 元 年 11 月 15 日

小美玉市長 島田 穰一 様

住所 茨城県〇〇市△△1234番地56

氏名 下水 一郎



公共下水道施設管理引継書

公共下水道施設工事施工承認に係る工事が完了したので、次の公共下水道施設の管理を引継ぎします。

施設の場所	小美玉市 堅倉835番地1 , 835番地2
施設の内容	<ul style="list-style-type: none">・管きよ : VUφ200mm L=55.50m・人孔 : 1号組立 N=2箇所・取付管 : VUφ100mm N=5箇所・汚水ます : 小口径φ200mm N=5箇所
検査済証の交付日及び番号	令和 元 年 11 月 13 日 小美玉下水第 999 号
備考	

開発事業の場合は提出不要
検査済証交付後に提出すること。

誓約書

小美玉市長 島田 穰一 様

茨城県小美玉市 堅倉835番地1, 835番地2 地内の公共下水道施設工事を施工するに当たり、下記のとおり誓約します。

記

- 当該工事に当たっては、関係法令その他の基準を遵守するとともに、市の指導監督のもとに施工いたします。
- 当該工事により、占用物件及び第三者に損害を与えた場合は、その一切の責任を負い、貴市にご迷惑をお掛けしません。
- 当該施設の土地に係る下水道事業受益者負担金については、賦課後、速やかに完納いたします。
- 当該施設については、市による検査が終了した日の翌日をもって一切の権利を放棄し、貴市に無償で帰属いたします。

令和 元 年 5 月 15 日

申請者 住所 茨城県〇〇市〇〇××番地××

氏名 下水 一郎



※施工承認申請書の申請者が署名・捺印

承諾書

小美玉市長 島田 穰一 様

茨城県小美玉市 堅倉835番地1, 835番地2 の私有地に 下水 一郎 が
公共下水道施設を設置することについて承諾します。 (申請者)

令和 元 年 5 月 15 日

土地所有者 住所 茨城県〇〇市△△543番地21
氏名 排水 二郎



※土地の所有者本人が署名・捺印

申請者と土地の所有者が異なる場合に提出